



2023年4月18日

各 位

会社名：ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名：代表取締役社長 松本 忠久
(コード番号：3141 東証プライム)
問合せ先：取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一
(電話番号：03-5207-5878)

業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年2月期より導入している当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の継続を決定し、本制度の継続に関する議案（以下「本議案」といいます。）を、2023年5月25日開催予定の第15期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度の継続いたします。^{※1}
- (2) 本制度の継続は、本株主総会において本制度の継続に関する議案に係る承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等が当社及び全ての当社子会社の取締役及び執行役員を退任した後、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて、交付及び給付（以下「交付等」といいます。）します。

※1 当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて、本制度の継続を審議しております。

2. 本制度の内容

本制度の継続にあたり、当社の取締役等に対する本制度の内容及び報酬等の額の変更はございません。

本制度の詳細については、2020年4月17日付「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社子会社であるウエルシア薬局株式会社の代表取締役のほか、シミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラキ薬局、株式会社コクミンの各社の代表取締役社長（当社の取締役等と併せて以下「対象取締役等」といいます。）についても本制度の対象とするため、本制度の継続及び本制度の内容を一部改定または導入に関する議案を各社の2023年5月に開催予定の定時株主総会に付議いたします。

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 2017年7月6日（2023年7月13日付で変更予定） |
| ⑧信託の期間 | 2017年7月6日～2023年7月末日
（信託契約の変更により、2026年7月末日まで延長予定） |
| ⑨制度開始日 | 2017年7月6日 |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 675百万円（うち、当社分として500百万円）（予定）
（信託報酬及び信託費用を含みます。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2023年7月18日（予定）～2023年7月31日（予定） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上